

令和7年4月1日

授業料、入園金及びその他納付金

授業料、入園金及びその他納付金は次のとおりとする。

区分	費目等	金額
保育料	(月額保育料)	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担
上乗せ徴収	(授業料) ・教育の質向上のための専科職員配置にかかる経費として ・満3歳児については専科職員配置・副任配置にかかる経費	1,100円/月
	(入園金) ・教育の質向上のための専科職員配置にかかる初期経費	入園時 20,000円/回
実費徴収	(入園時学習費) ・4,5歳児の学習用教材(3年間平均で徴収するため・4,5歳児の学習用教材(3年間平均で徴収するため満3歳、3歳で入園した園児からは徴収しない)	入園時(4,5歳児で入園した場合) 5,000円/回
	(園外実習費)	税込4,180円/月 (送迎バス利用者のみ徴収)
	(給食費) ・免除対象者は240円×各月の給食実施日数の副食費が免除されます	6,200円/月
	(日本スポーツ振興センター災害共済加入費)	200円/年
	(制服・制帽・通園カバン) 登降園時に着用・使用	税込16,120~16,590円/回
	(スモック・上履き・ナフキン) ・園生活時に着用・使用	税込4,670円/回
	(運動着・運動/水泳/正ちゃん帽子) ・園活動時に着用・使用	税込5,140円/回
	(定期購読絵本代) ・毎月提供される絵本代	税込350円/月
	(鍵盤ハーモニカ代) ・音楽活動時に使用する鍵盤ハーモニカ	税込5,790~ 7,470円
	宿泊保育行事に係る費用(5歳児)	税込1,200~3,200円/回
	個々の教材の追加費	実績に応じて
その他	(1号認定子どもの預かり保育に係る費用) ・預かり保育の実施に必要な経費の一部	100円/30分 預かり保育時間超過分 200円/30分

※税込表示がない項目については非課税扱いとする